

新たな有田川洪水ハザードマップを作成しました

問 吉備庁舎総務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課

近年、これまでに経験したことがないような大雨により、全国各地で洪水が発生しています。平成 27 年に水防法が改正され、想定し得る最大規模（1,000 年に一度の規模）の降雨によって有田川が氾濫した場合の浸水想定区域図を和歌山県が公表しました。これに伴い、有田川町では新たな洪水ハザードマップを作成しました。

町内各世帯に、「有田川洪水ハザードマップ（想定最大規模）」を広報ありだがわ 4 月号（本誌）と合わせて配布します。各家庭でご確認いただき、お住まいの地域に起こりうる災害を知るとともに、日頃からの備えや、もしもの時の避難にお役立てください。



有田川洪水ハザードマップには「想定最大規模」と「計画規模」の2種類があります

● 「想定最大規模」とは

有田川流域の 24 時間総雨量 798mm（1,000 年に一度）になった場合を想定したもの

● 「計画規模」とは

有田川流域の 48 時間総雨量 407mm（100 年に一度）になった場合を想定したもの

※有田川洪水ハザードマップは有田川の氾濫を想定しており、支川の氾濫は加味されていません。

※ 2 種類のハザードマップは有田川町ホームページで公表しているとともに、必要な方には吉備庁舎総務課でお渡しします。

命を守る行動を考える

ハザードマップを見て、「こんな想定になってるんやなあ」で終わらせないようにしましょう。

- ・ご自宅や勤務先は、浸水想定区域内に立地していませんか？
- ・避難場所はどこですか？浸水想定区域などを考慮した避難経路の確認はできましたか？

いざという時、これらの情報がどれだけ記憶されていて、どこがより安全な場所なのかを把握しておく必要があります。命を守るためには「被害の及ばない場所まで避難すること」が重要です。家族で話し合い、避難先をどこにするかを決めておきましょう。

【土砂災害】【ため池】のハザードマップの確認も忘れずに！

有田川町のホームページでは、「土砂災害」と「ため池」のハザードマップを公開しています。